

事務連絡
令和8年6月30日

公益社団法人 日本看護協会
公益社団法人 日本助産師会 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

オンライン資格確認（資格確認限定型）の導入のための助産所への財政支援について
（周知依頼）

平素より、厚生労働行政にご理解、ご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

令和6年12月2日よりマイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用をいう。以下同じ。）を基本とする仕組みに移行しており、被保険者が出産育児一時金等の直接支払制度を利用する際に、マイナ保険証で保険資格の確認を受けられる環境を整えるため、出産育児一時金等の直接支払制度を利用する助産所におけるオンライン資格確認（資格確認限定型）の導入支援として、令和8年度も財政支援を継続して行うことといたしました。

補助対象は、助産所におけるオンライン資格確認（資格確認限定型）に必要な機器の導入費用となります。補助金額等の詳細に関しては別添資料をご確認ください。

補助金の申請は「施術所等向け総合ポータルサイト」から行っていただきます。詳細は上記ポータルサイト等でお知らせしますが、補助申請の際は領収書が必要となりますので、大切に保管ください。

なお、補助金の申請期間は令和8年6月30日（火）から令和9年2月1日（月）です。

貴会におかれましては、これらの内容についてご了知いただくとともに、貴会員に対し周知いただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

【施術所等向け総合ポータルサイト】

<https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf>

参考1：助産所におけるオンライン資格確認概要

https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010175

参考2：オンライン資格確認（資格確認限定型）導入に向けた準備作業の手引き

https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010176#appli

参考3：助産所におけるオンライン資格確認等の導入に係る助成金について

https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010180

※「4. 助成金申請について知りたい方はこちら」からご確認ください。

以上